

令和6年度 西宮市保健医療計画策定委員会 議事要録

開催日時 令和6年8月19日(月)午後2時～

開催場所 西宮市保健所 講堂

出席委員 伊賀委員長、大村副委員長、池内委員、上谷委員、大野委員、太城委員、中川委員、仲西委員、南都委員、南堂委員、野口委員、福井委員、古川委員、増田委員、吉田委員

事務局 福田保健所長、村尾保健所副所長、藤原保健所参事、久保田保健総務課担当課長、小出保健総務課長、松田防災危機管理課担当課長、駕海国民健康保険課長、仁科医療年金課長、岡高齢者医療保険課長、山本地域共生推進課長、大谷福祉のまちづくり課長、米谷法人指導課長、岡本高齢介護課長、松本障害福祉課長、島村生活支援課長、浦岡地域保健課長、中東健康増進担当課長、松野保健予防課長、堤保健予防課担当課長、木村地域・学校支援課長、小濱学校保健安全課長、服部救急課長、笹倉病院改革担当部長、田代病院統合推進課長、久保経営企画課長

傍聴者 なし

- 次 第
- 1 開 会
 - 2 報告事項
 - 3 議 事
 - ・「西宮市保健医療計画」の進捗について
 - ・他の計画に記載のない事業の今後の取り組み方針について
 - 4 閉 会

配布資料

- 次第
- 委員名簿
- 席次
- 【資料1】西宮市保健医療計画の進行管理について
- 【資料2】西宮市保健医療計画進捗状況報告書
- 【資料3】他の計画に記載のない事業の今後の取り組み方針について

[午後2時00分 開会]

【事務局】

それでは、全員お揃いになりましたので、ただ今から令和6年度西宮市保健医療計画策定委員会を開会いたします。本日はお忙しい中、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の進行を務めさせていただきます、保健総務課の小出でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて進行させていただきます。

まず、会議に先立ちまして、保健所長の福田よりご挨拶申し上げます。

(福田保健所長 挨拶)

【事務局】

次に、配布資料の確認をいたします。机の上に置いております資料は、「次第」「委員名簿」、右上に資料1と記載している「西宮市保健医療計画の進行管理について」、表紙右上に資料2と記載している「西宮市保健医療計画進捗状況報告書」、表紙右上に資料3と記載している「他の計画に記載のない事業の今後の取り組み方針について」の5点でございます。また、席次表を配置しております。資料が不足している方がおられましたら、恐れ入りますが、事務局までお伝えください。

本日の委員会は、委員総数18名のうち、出席委員が15名で、出席が会議開催の要件である半数以上に達しておりますので、西宮市附属機関条例第三条第5項の規定により、本委員会が成立していることをご報告いたします。なお、出席者でございますが、お手元の委員名簿と席次表、これによりまして、ご紹介に代えさせていただきます。

また、委員の変更に伴うご報告とご紹介は、本日の次第に報告事項にてお伝えさせていただきます。

また、本日は、武庫川女子大学看護学部和泉様、西宮市老人クラブ連合会古結様、西宮市歯科医師会中坪様はご欠席とお伺いしております。

それでは、これからの議事進行は伊賀委員長にお願いしたいと存じます。伊賀委員長よりよろしくお願いいたします。

【委員長】

それではまず、傍聴者の確認をしたいと思いますが事務局にお伺いします。本日の会議におきまして傍聴希望されてる方はいらっしゃいますか。

【事務局】

傍聴者はおられません。

【委員長】

それでは早速、次第の方に入りたいと思います。次第の2番目、報告事項です。報告事項について事務局から説明をよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、次第「2 報告事項」について、報告いたします。内容は、本委員会の委員変更についてでございます。

令和5年度の前回委員会以降、1名の委員変更がございましたので、報告と併せてご紹介させていただきます。

兵庫医科大学病院の阪上委員の後任となります、病院長の池内様でございます。

報告は以上となります。

【委員長】

ありがとうございます。

それでは報告は以上ですので続きまして議事の方に入りたいと思います。

西宮市保健医療計画の進捗について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

西宮市保健医療計画の進捗について、ご説明させていただきます。

「資料1 西宮市保健医療計画の進行管理について」と、「西宮市保健医療計画」の冊子をお手元にご準備をお願いいたします。

まず、計画書冊子の90ページをお開き願います。第8章「計画の推進に向けて」の、2項目目「計画の進行管理」をご覧ください。ここでは、本委員会に対し計画の取組状況を報告するとともに、進捗状況について意見具申を受けると記載しております。

この進行管理について、具体的な流れをお示ししてありますが、「資料1. 西宮市保健医療計画の進行管理について」でございます。

本日の委員会では、「資料1」の「1. 進行管理の流れ」の、右側の枠内「西宮市保健医療計画策定委員会」に記載のとおり、計画の進捗状況をご確認いただき、今後の方針などについてご意見をいただきたいと考えております。

次に「資料1」の「2. 計画期間」についてですが、計画書冊子の3ページをご覧ください。「3. 計画の期間」に記載しておりますように、本計画の期間は、平成28年度から令和7年度までの10年間となっております。

計画に記載がございましたように、当初、中間年度である令和2年度に、必要に応じた計画内容の中間見直しを行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本委員会の開催、及び中間見直しの実施を取りやめております。委員会につきましては、令和5年度から再開しています。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。どなたかご質問ご意見はございますか。

それでは事務局から次の説明をお願いします。

【事務局】

「資料2 西宮市保健医療計画進捗状況報告書」の冊子をお手元にご準備をお願いいたします。

まず、報告書の構成について簡単にご説明いたします。「報告書」を1ページめくってください。

本計画は、報告書目次のとおり、基本目標1から3と、市立中央病院の役割の、4つの章で構成されています。したがって、本日の説明は、この章ごとにさせていただき、その都度ご意見を伺いたいと考えております。

報告書の1ページと、計画書冊子の40ページをご覧ください。

計画書40ページには「救急医療の充実」に関する今後の取組として、「救急医療体制」「適正受診」「救急搬送」「病院前救護」の各取組を記載しておりますが「報告書」では1ページに、それぞれに対応する主な取組を抜粋・要約し、課題・方針・実績等を記載しております。

それでは、報告書1ページ「基本目標1 救急・災害時医療が充実したまち」の章について、ご説明いたします。この「基本目標1」は、計画書の31ページから48ページまでの第4章でございます。

まず、1つ目の施策「救急医療の充実」についてですが、報告書1ページをご覧ください。

ここでは、計画書40ページに関連する内容として、1次救急医療体制の維持、救急搬送体制の円滑な運用、救急医療にかかる普及啓発活動等の取り組みを掲載しております。

続いて、2つ目の施策「災害時医療体制の強化」についてですが、報告書2ページをご覧ください。

ここでは、計画書45ページに関連する内容として、西宮市災害医療救護連絡会の開催、広域災害救急医療情報システムの活用、医療機関安否確認システム、要配慮者の支援等の取り組みを掲載しております。

次に、3つ目の施策「健康危機管理の強化」についてですが、報告書3ページから4ページをご覧ください。

ここでは、計画書48ページに関連する内容として、結核の予防啓発、感染症に関する知識の普及啓発、予防接種機会の確保、疫学検査の実施等の取り組みを掲載しております。

「基本目標1 救急・災害時医療が充実したまち」についての説明は以上となります。

【委員長】

ただいま事務局から「基本目標1 救急・災害時医療が充実したまち」について説明がありました。では、ここで、委員の皆様にご意見を伺います。どなたか、ご意見はございますか。

【委員】

前日も出席していましたが、資料に書かれている事業内容は基本的には前回と同じですか。

【事務局】

令和5年度の策定委員会は、令和6年の3月に開催させていただき、その時点での報告内容は令和5年9月末現在の数値でした。

進捗状況報告書に、前年度前々年度の数値等を載せたときに、記載の基準点が違うと比較検証がしにくいことから、今回は令和5年度1年間の活動状況の報告ということで数値内容等を記載させていただいております。ですので、数値は若干前回のときとは変わっていますが、取り組み内容は前回とほぼ同じ思っていたいただいて結構です。

【委員】

この保健医療計画に関してはもう 10 年間変わらないという認識でいいですか。

【事務局】

おっしゃるとおりです。

【委員長】

それでは特になければ、続きまして基本目標の 2 の方に参りたいと思います。事務局から説明の方をお願いします。

【事務局】

それでは、報告書 5 ページをご覧ください。

「基本目標 2 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち」の項目について、ご説明いたします。

この「基本目標 2」は、計画書の 49 ページから 72 ページまでの第 5 章でございます。

この章は、①在宅医療・介護連携体制の構築、②医療連携の推進、③北部地域の医療課題の解決、の 3 つの施策で構成されており、1 つ目の施策①在宅医療・介護連携体制の構築につきましては、さらに(1)在宅医療体制の強化、(2)在宅医療・介護連携の推進、(3)認知症対策の 3 つの項目に分かれておりますので、報告書もそれぞれの項目に分けて作成しております。

まず、施策①在宅医療・介護連携体制の構築のうち、1 つ目の項目「在宅医療体制の強化」についてですが、報告書 5 ページから 8 ページ上段までをご覧ください。

ここでは、計画書 56、57 ページに関連する内容として、在宅療養相談支援センター事業、かかりつけ医・かかりつけ薬剤師の啓発、障害に関する理解促進の情報提供、こども未来センターでの取り組み、看取りに関するフォーラム、在宅療養ガイドブックの配布等の取り組みを掲載しております。

続きまして、施策①在宅医療・介護連携体制の構築のうち、2 つ目の項目「在宅医療・介護連携の推進」についてですが、報告書 8 ページから 9 ページをご覧ください。

ここでは、計画書 60 ページに関連する内容として、メディカルケアネットの開催、みやっこケアノートの配布、地域ケア会議の開催、難病相談窓口等の取り組みを掲載しております。

次に、施策①在宅医療・介護連携体制の構築のうち、3 つ目の項目「認知症対策」についてですが、報告書 10 ページから 11 ページをご覧ください。

ここでは、計画書 65 ページに関連する内容として、認知症サポーター養成講座の開催、認知症サポートべんり帳を用いた啓発活動、多職種向け認知症関連研修会、認知症初期集中支援チームの設置、認知症カフェ、認知症 SOS メール配信事業等の取り組みを掲載しております。

続きまして、2 つ目の施策「②医療連携の推進」についてですが、報告書 12 ページをご覧ください。

ここでは、計画書 70 ページに関連する内容として、妊婦健診受診への指導、ハイリスク妊婦へのフォロー、西宮市精神障害者地域移行支援事業等の取り組みを掲載しております。

最後に、3 つ目の施策③北部地域の医療課題の解決についてですが、報告書 13 ページをご覧ください。

ここでは、計画書 72 ページに関連する内容として、阪神北広域子ども急病センターとの連携、子宮頸がん検診及び乳がん検診の市外医療機関での実施等の取り組みを掲載しております。

「基本目標 2 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち」についての説明は以上となります。

【委員長】

ただいま事務局から「基本目標 2 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち」についての説明がありました。

それではここで委員の皆さんにご意見を伺いますがどなたかご意見ございますか。

【委員長】

北部地域の医療問題はずっと課題とされてるとは思いますが、医療課題に限らず、認知症政策にしてもやはり北部は対策が遅れている状況じゃないかと認識しているが、医療以外の課題についてはどう認識していますか。

【事務局】

北部地域の問題として、在宅医療に関しましては「チーム有馬郡」と呼んで、神戸市北区や三田市と連携がうまくいくように会議を持ったり、研修を行ったりという取り組みを進めております。

【委員長】

認知症カフェは北部地域には少ないと思いますが、まずは在宅医療をどうするかについても引き続きよろしくをお願いします。

よろしいでしょうか。他にご意見がないようでしたら、事務局から次の説明をお願いします。

【事務局】

それでは、報告書 14 ページから 18 ページをご覧ください。

「基本目標 3 健康でいきいきできるまち」の項目について、ご説明いたします。

「基本目標 3」は計画書の 73 ページから 81 ページまでの第 6 章でございます。

この章は、①疾病予防対策の充実 と、②保健・医療に関する情報の発信と普及啓発の強化 の 2 つの施策で構成されております。

まず、1 つ目の施策「疾病予防対策の充実」についてですが、ここでは、計画書 77 ページに関連する内容として、にしのみや食育・健康づくり応援団、ラジオ体操の開催、西宮いきいき体操の普及啓発、高齢者の集まる通いの場での健康講座、生活習慣病予防講演会、特定検診の受診勧奨、がん検診の啓発、及び無料クーポン券の配布による受診勧奨、歯科保健指導・出前健康講座の実施、心のケア事業の相談等の取り組みを掲載しております。

次に、2 つ目の施策「保健・医療に関する情報の発信と普及啓発の強化」についてですが、報告書 19 ページから 20 ページをご覧ください。

ここでは、計画書 81 ページに関連する内容として、さくら FM での情報発信、転入世帯への医療情報の提供、データヘルス計画の公表、生活習慣病予防の普及啓発等の取り組みを掲載しております。

基本目標 3 健康でいきいきできるまち についての説明は以上となります。

【委員長】

ただいま、事務局から報告書の「基本目標3 健康でいきいきできるまち」についての説明がありました。

ではここで、委員の皆様にご意見を伺います。どなたか、ご意見はございますか。

【委員】

70歳以上の市民を対象に健康ポイント事業をされおり、第3期終了後に中断・見直し予定とのことですが、見直しはどのように取り組んでいくのですか。市民の方から結構、期待しておられるお声をよく聞きます。

【事務局】

健康ポイントにつきましては、9月末で一旦中断ということになり、その結果について分析をいたしまして、令和7年度、分析の結果を踏まえて、どういった事業ができるか検討していく予定です。

【委員】

健康ポイント事業について、健康ポイントの形で取り組みされているのが、すごい健康のためにもなりますし、医療受診の抑制に繋がる等、それが西宮市のために還元されるとテレビ報道でも話がありましたので、ぜひ何らかの形で維持していただけると、地域住民の方がとても楽しみにされ、これをきっかけに地域のサロン等に行かれる方が増えていきますので、ぜひ良い方向に見合わせ等、検討していただきたいです。

【委員長】

ご意見どうもありがとうございました。この点は引き続き検討するという、認識でよろしいですか。

【事務局】

分析結果、アンケート等も踏まえ、医療費や介護認定の結果といったものも含めて、事業を検討して参ります。

貴重なご意見かと思しますので、しっかり受けとめて考えていきたいと思います。

【委員】

西宮食育健康づくり応援団について、実績が3・4・5年度とほぼ伸びていませんが、啓発はされているのでしょうか。

薬局でも食育健康づくりができるかと思うのですが、応援団に入ったらどんなことするのか結構知らなかったりするもので、また教えていただきたいなと思います。啓発の方、お手伝いできると思います。

【事務局】

本日、担当の課長が欠席させていただいておりますので、啓発活動、どのような状況かまた確認さ

させていただきます。

(後日回答)

にしのみや食育・健康づくり応援団は、食育・健康づくりを推進するため、市民の食育・健康づくりを応援する企業やお店、施設等を「にしのみや食育・健康づくり応援団」として認定し、ステッカーの交付、ホームページでの公開を行っています。(登録施設数は、令和5年度で248)

対象は、以下のいずれか1つ以上を実施している企業やお店、施設等です。

- ① 情報提供：食育・健康づくりに関する健康情報・チラシを設置
- ② 食育・健康づくりサポーター：食育・健康づくりに関する活動を主体的に実施
- ③ 食育推進協力店：栄養成分表示・地産地消・ヘルシーサービス等を実施
- ④ 空気もおいしい店：受動喫煙防止のため完全禁煙を実施

【委員】

18 ページ目で、心の健康というところで、相談者や頻回利用者の年齢はどうですか。

私たちが障害のある方のご相談に乗ってる中で、今、成人してからの引きこもりや、8050 問題で地域包括の方から相談があって、そういった方の生育歴を手繰っていったら割と思春期あたり、小学校中学校から、そういった状態になられてる方もやはり多いと感じています。

この辺りのフォロー、早期発見はこども未来センターの機能かなというところも正直ありまして、そういった、子供の思春期に入ってきたときの相談や、おそらくここは教育分野のスクールソーシャルワーカーさん他、学校との連携も必要になってくると思いますが、子供さんの心のケアという点で一定の一貫した分野横断した支援はなされてるのかお聞きしたいと思います。

最近精神症状を発症する子たちが低年齢化してきて、リストカットとか自傷行為も小学生 3 年、4 年ぐらいから出てきていると学校サイドから聞くこともありますので、その辺りいかがでしょうか。

【事務局】

特別支援教育学級、障害のある児童や生徒、また、それでなくても発達に不安のある児童生徒が、低年齢化してるのは、よく今電話相談や学校からの相談を受けていると感じております。

その辺りにつきましては未来センターの相談支援の方と、また、学校に関わることや診療所の方との繋ぎなど、センター全体で連携をしながらフォローしていったところでもあります。

なお、子供たちの低年齢化というところは、非常に気になるところで、その辺りのケアも引き続き、行っていきたいと考えております。

【委員】

おそらくそこをしっかりとケアというかフォローすることで、自立していかれる、しっかりと自立に向かっていける子供たちも多いと感じることが多いので、よろしくお願ひします。

【委員長】

心のケア事業について、担当部署毎に課題は把握しているだろうと思いますが、部署間の話し合いの場はありますか。

【事務局】

こども未来センター内での会議や他部署との連携は行っておりますが、定期的な会議は今のところ行っておりません。

(後日回答)

質問：相談者に学齢期の子供をもつ保護者からの相談はありますか。

回答：保護者からの相談はありますが、その項目としてのカウントはしていません。

相談内容は、子どもの発達に関することや、子どもへのかかわり方、子どもとのかかわりの中で表面化した 親自身の課題についてなどです。

また、相談件数としてはそれほど多くはありませんが、学齢期の子ども自身からの相談もあります。

質問：こども未来センターとの連携について。

回答：必要に応じて、相互に紹介しています。

質問：相談内容にLGBTQに関するものはあるか。その実績は。

回答：LGBTQ に関する相談は、過去にはありましたが、直近3年間には相談はありません。

※こころのケア相談事業の相談内訳は、下記資料を参照してください。

こころのケア相談の相談種別集計

R3 年度

相談種別	延 人 員																											
	合計	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり						摂食障害	てんかん	計	ひきこもり	自殺関連	自殺者の遺族	犯罪被害	災害	治療	家族の対応	家庭内暴力	若年性認知症	その他	
									① 家族問題 (病気・死・介護・育児)	② 家族問題 (意見・行動の相違)	③ 経済・仕事・住宅問題	④ 対人関係	⑤ 精神症状	⑥ 身体症状														
面接	266	0	0	0	0	0	0	2	8	1	1	0	0	6	0	0	256	255	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
電話	1343	2	0	6	56	0	1	7	647	11	18	1	4	612	1	1	0	623	70	3	1	1	0	0	16	0	0	532

R4 年度

相談種別	合計	延 人 員																														
		老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり						うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	計	発達障害	ひきこもり	自殺関連	自殺者の遺族	犯罪被害	災害	治療	家族の対応	家庭内暴力	若年性認知症	その他			
									① 家族問題（病気・死・介護・育児）	② 家族問題（意見・行動の相違）	③ 経済・仕事・住宅問題	④ 対人関係	⑤ 精神症状	⑥ 身体症状																		
面接	203	0	0	0	0	0	0	1	8	0	1	0	0	7	0	0	0	0	0	194	0	193	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
電話	1563	5	1	10	60	0	0	5	682	6	20	6	4	645	1	3	0	0	797	0	136	3	0	0	0	2	12	1	0	643		

R5 年度

相談種別	合計	延 人 員																													
		老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり						うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	計	発達障害	ひきこもり	自殺関連	自殺者の遺族	犯罪被害	災害	治療	家族の対応	家庭内暴力	若年性認知症	その他		
									① 家族問題（病気・死・介護・育児）	② 家族問題（意見・行動の相違）	③ 経済・仕事・住宅問題	④ 対人関係	⑤ 精神症状	⑥ 身体症状																	
面接	202	2	0	0	0	0	0	1	3	1	1	0	0	1	0	0	0	0	196	2	191	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
電話	1520	0	0	21	0	2	1	12	617	6	19	2	1	589	0	1	0	0	866	4	76	1	1	0	0	5	1	0	778		

【委員長】

よろしいでしょうか。他にご意見がないようでしたら、事務局から次の説明をお願いします。

【事務局】

それでは、報告書 21 ページから 23 ページをご覧ください。

「市立中央病院の役割」について、ご説明いたします。

計画書では 83 ページから 88 ページまでの第 7 章でございます。

ここでは、計画書 87・88 ページに関連する内容として、小児 2 次救急輪番病院、救急搬送患者の受け入れ、がん診療連携拠点病院としてがん治療、地域の医療機関との連携、地域包括ケア病棟及び重症患者受入病床の設置、医療機器等の整備、兵庫県立西宮病院との統合再編に関する取り組みを掲載しております。

市立中央病院の役割についての説明は以上となります。

【委員長】

ただいま、事務局から「市立中央病院の役割」についての説明がありました。
ではここで、委員の皆様にご意見を伺います。どなたか、ご意見はございますか。
これは現状の中央病院の話と考えたらいいんですね。

【事務局】

その通りです。

【委員長】

よろしいでしょうか。他にご意見がないようでしたら、次の議事「他の計画に記載のない事業の今後の取り組み方針について」に移ります。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

「他の計画に記載のない事業の今後の取り組み方針について」、ご説明いたします。
右上に「資料3」と記載している「他の計画に記載のない事業の今後の取り組み方針について」をご覧ください。

前回、令和5年度保健医療計画策定委員会において、同計画の今後の在り方について協議し、同計画の令和7年度末以降の改定を中止とし、また、本計画に記載されている事業で、別の計画に記載がない事業（以下、「計画外事業」といいます。）については、次回以降の策定委員会で、今後の取り組み方針をお示しすることとなりました。

これを受けまして、資料3において、計画外事業の所管課から、今後の取り組み方針をお示ししております。資料1ページ中ほどの表は、西宮市保健医療計画の施策のうち、方針付けが必要なものを網掛けで表示したものです。

表に続いて、各施策の方針を記載しておりますので、読み上げさせていただきます。

まず、第4章、救急、災害時医療が充実したまち、救急医療の充実。

現在、西宮市医師会などの関係団体と休日・夜間の1次救急医療体制の安定的な運営を行うとともに、西宮市応急診療所や在宅当番医制の維持・強化に向けて取り組んでいます。西宮市応急診療所や阪神北広域こども急病センターなどの1次救急情報や、医療について相談することができる電話相談窓口について、市政ニュース、市ホームページ、SNSなどの媒体を活用しながら積極的に市民への周知を行っています。

さらには、市民が緊急性の高い傷病者等で必要なときに適切な医療を受けられるよう、市ホームページを通じて救急医療体制（1次・2次・3次救急）の役割についても周知を行っています。

今後も「h-Anshin むこねっと2次救急システム」や「兵庫県広域災害救急医療情報システム」等の普及を支援し、これらを有効活用することにより、円滑な救急搬送につなげるとともに、圏域にとられない救急医療体制の構築等について関係機関等と協議を行います。

2ページ目にめくっていただきまして、災害時医療体制の強化。

平成28年8月1日に西宮市災害医療救護連絡協議会を設置し、医療救護体制の確立を目指して協

議を行っています。

「西宮市災害医療救護活動マニュアル」を今後、より具体的に活用するために、西宮市災害医療救護連絡協議会において関係機関や関係団体と協議を進めるとともに、県の「地域災害救急医療に係るマニュアル指針」に沿って、災害拠点病院に準ずる機能を有する医療機関として「災害対応病院」を位置付けます。

また、災害発生時の市内医療機関のライフライン（水、電気、燃料、通信）の確保について、関係機関と協議を進めるとともに、救護所や医療機関等で使用する医薬品が不足しないよう、平時より関係団体等と協力し、医薬品の迅速・確実な確保方法の確立に努めます。

災害発生時に適切に医療機関の被災状況等を把握するためにも、平時より IP 無線機や広域災害救急医療情報システムを活用した訓練を実施し、平時から災害拠点病院や災害対応病院、関係団体等との連携に努めるとともに、災害時には医学的知見から助言を受けることができるよう連絡体制の強化を図ります。

現在国では医療 DX が進められており、災害時における医療 DX の活用についても検討を進めます。大規模災害時では保健医療のみでは福祉分野の対応ができず、保健・医療・福祉の連携が重要であるとされていることから、保健・医療・福祉の多職種が効果的に連携して要援護者に対する支援等を行うことができるよう、保健医療福祉活動に係る体制の整備を行います。平時から災害時要援護者の把握に努めるとともに、大規模災害発生時には医療機関や関係団体と連携調整を図り、人工透析を要する慢性腎不全患者や人工呼吸器装着患者等の受入れ体制の確保や、疾患に応じた必需医薬品等の確保等に努めます。

第 5 章、住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち。在宅医療、介護連携体制の構築。

医療と介護の両方のニーズを持つ高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を継続するため、西宮市在宅療養相談支援センター、西宮市在宅医療・介護連携推進協議会（メディカルケアネット西宮）の活動を通じて、引き続き多職種間の顔の見える関係づくり、課題の把握と対応策の検討などに努めます。

北部地域の医療課題。

北部地域の医療体制について、現在、がん検診は神戸市と宝塚市の一部の医療機関でも受診可能となっています。

予防接種は、阪神 7 市 1 町相互乗り入れや兵庫県広域予防接種事業により、県内委託医療機関であれば市内と同条件で接種可能となっています。

救急医療は、医療について相談することができる電話相談窓口において、医療相談だけでなく、市外を含む医療機関の情報提供も実施しています。

救急搬送は、阪神 6 市 1 町において運用されている「h-Anshin むこねっと 2 次救急システム」を神戸医療圏域のシステムと連結したことにより、より広域で迅速な救急搬送が可能となっています。

今後も引き続き近隣市と情報交換や協議を行い医療体制の連携を図ることにより、北部地域の医療体制の整備に努めます。

第 6 章、健康で生き生きできるまち。保健医療に関する情報の発信と普及啓発の強化。

市民が医療に関する知識や理解を深めたり、市民が必要とする医療に関するサービスの情報などを取得できるように、市政ニュース、市のホームページ、さくらFM等の各種媒体を活用して、情報提供の充実を図ります。

また、市主催のイベントなどの機会もとらえて、積極的に市民への周知を図ります。

第7章、市立中央病院の役割。

兵庫県立西宮総合医療センター（仮称）は、救急、小児・周産期、災害などの医療の提供や医療従事者の育成拠点としての役割を果たすため、両病院（市立中央病院・県立西宮病院）の機能の向上を図り、高度急性期・急性期の病院となります。

市立中央病院閉院後は、市の保健医療行政について協議する場に、兵庫県立西宮総合医療センター（仮称）にも引き続き参加いただき、関係者間で協力・連携できるよう調整していく方針です。

なお、令和7年度末までは、本計画の進捗状況の報告の場として、策定委員会は開催する予定でございませう。

事務局からの説明は以上となります。

【委員長】

ただいま、事務局から「3 議事 他の計画に記載のない事業の今後の取り組み方針について」の説明がありました。ここで、委員の皆様にご意見を伺います。どなたか、ご意見はございませうか。

【委員】

災害時医療体制の強化について、発電機がそれぞれの地域で、どこにあるかは知らされているのでしょうか。ライフライン自体が止まったときに、電気をどうするか考えていますか。

【事務局】

災害対応病院とか災害拠点病院につきましては、自家発電の有無を確認しています。保健所等災害対応の拠点となる施設の自家発電も重要になってきますので、そういった観点からは確認をしております。

【委員】

災害対応本部は市の中央になりますよね。北部はどうなるんですか。災害時、どういうふうに北部地域と連携されるかは確認されていますか。

【事務局】

北部・南部という形でなく、市全域で災害が発生する想定で災害医療救護活動本部が立ち上がりますので、北部の情報も集約して対応できればと考えています。

【委員】

北部地域は災害時に陸の孤島になるので南部にいくら物資が充実していても結局北部に行く手段が

ないという意見が専門職の中から出ています。

このことについて市の配慮があるのかという話が圏域会議の中で出ましたので質問しました。

【事務局】

11月に災害医療救護活動の会議がございますので、その場で報告、検討させていただければと思います。

【委員】

第5章の、住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまちについて、チーム有馬郡ができていますが、生活圈域中の専門職のつながりが、住み慣れた町に住み続けるには必要なもので、3年前からそういった関わりの検証をしているのですが、西宮市の窓口が分からなくて、在宅療養との連携についてはどこにお声掛けすればいいでしょうか。

【事務局】

メディカルケアネットにおいて高齢・福祉・介護の部分で中心に協議していますが、保健所とも連携していくよう検討していますので、ご質問の点についてもメディカルケアネットで協議させていただければと考えています。

【委員】

災害対応につきまして、訪問ステーションネットワークよりお話をさせていただくと、5圏域に発電機を購入し医療的なケア、24時間人工呼吸器が必要な方の役に立てればと考えています。

また、訪問看護ネットワーク内の災害時BCPチームで対応を考えています。今後、進捗状況を共有できることがあれば、共有させていただきます。

【委員】

令和7年度以降この保健策定委員会を中止し、その後は個別の計画により協議を進めていくこととなりますが、北部の問題であったりとか、心の問題だったりとか色々な話について、市だけではなく第三者のご意見をいただきながら今後も個別で協議を進めていかれるということか、確認できればと思います。

【事務局】

保健医療計画には様々な個別の事業や取り組みを記載していますが、それぞれ所管している計画がある事業につきましてはその計画の委員会で、今後の進捗状況のお話などをしていくこととなります。

個別の計画に記載がないものについては、まだ具体的には決まっておりませんが令和7年度の計画改訂中止以降、市の保健医療行政について関係団体の皆様からご意見をいただける何らかの場を設けられるよう現在検討中でございます。

具体的な案がまとまりましたら改めてご報告させていただきたいと考えております。

【委員】

救急医療の充実や、災害時医療体制については、災害医療救護連絡協議会があり、透析を受けられている方への体制や医薬品の確保など、そこに集約できると思います。

在宅医療に関してもメディカルケアネットがあるのでその中で集約できると思います。

問題はやはり、北部地域医療課題の解決、これはやはり何らかの協議を今後続けたいといけなかなと感じました。

あと、市立中央病院の役割についても、今後は県立病院となっていく中で別途協議を開催できればと思っています。

保健医療に関する情報は、いろいろな媒体を通じて各部署でできると思います。

よって、北部医療課題と市民病院の役割についての協議体をぜひともご検討いただきたいと思っています。

【事務局】

ご意見、参考にさせていただきます。ありがとうございます。

【委員】

将来、中央病院がなくなりますが、今まで市立中央病院としての役割がたくさんあったと思います。それは全部県立病院の方へ引き継ぐという感覚でよろしいでしょうか。

【事務局】

人間ドックや検診など、民間の医療機関で引き継いでいただけるものは、そちらにお願いします。

乳がん検診とか子宮がん検診とか、民間で引き受けが難しい事業は、県立西宮病院でも実施されているので、そちらに引き継ぐ予定です。基本的な病院機能は新病院に引き継がれます。

【委員長】

その他ご意見、ご質問ございますか。

それではこれにて令和6年度西宮市保健医療計画策定委員会を閉会したいと思います。皆様会の開催にご協力いただきましてありがとうございました。

【事務局】

委員長、委員の皆様、ありがとうございました。

次回の策定委員会の開催日程は確定しておりませんので、委員の皆様には改めて調整の上、ご案内させていただきます。

本日は委員の皆様、それぞれのお立場からのご意見や貴重なご提案をいただきまして、ありがとうございました。

いただきましたご意見等につきましては、事務局、各所管と検討を図りまして、時間の次回の委員会でご報告させていただきますとともに、引き続き今後の取り組みの参考にさせていただきたいと存じます。

本日はお忙しいところ、長時間にわたり誠にありがとうございました。

これもちまして、令和6年度西宮市保健医療計画策定委員会を閉会させていただきます。

[午後3時00分 閉会]